

保護者の皆様

令和2年5月1日
男山保育園
園長 成瀬 晴信

家庭保育ご協力期間の延長に関するお知らせとお願い

平素より男山保育園の保育運営につきましてご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ず初めに、4月16日に政府より『全国的に緊急事態宣言』が発令され、保護者の皆様におかれましては、お忙しい中、家庭保育へのご理解・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。また、たくさんのご協力により、保育の内容も縮小させて頂き、現在は1階のみで実施しております。

さて、4月17日付で配布をしました家庭保育のご協力につきまして、**現在のところ5月2日(土)までお願いをしておりましたが、5月9日(土)まで延長をすることになりました。**緊急事態宣言の延長に関する国の方針は、5月5日(火)に発表される見通しですが、当園と致しましては、園児と保護者の皆様の安全を考え、引き続き家庭保育のご協力及び、保育の縮小を継続する予定です。従いまして、**5月9日(土)までは、1階にて保育をさせていただきます。尚、緊急事態宣言が解除されない場合、5月9日(土)以降も家庭保育のご協力をさせて頂くこととなりますので、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。**

つきましては、連休明けより5月9日(土)まで、保育を必要とされる方は、下記の必要な日程に記入をして頂き、提出をして下さい。

重ねて下記の期間、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 家庭保育協力期間・・・令和2年5月2日(土)～5月9日(土)

※期間延長の際は、配布物及びメール配信・ホームページにてご案内をさせていただきます。

.....切り取り.....

下記の期間、保育を必要とします。利用日に○をつけて下さい。

5月7日(木) (時間 : ~ :)
5月8日(金) (時間 : ~ :)
5月9日(土) (時間 : ~ :)

保護者氏名

Ⓜ